

1 事業の成果

(1) 海外における特定非営利活動

令和3年度は、ソマリア首都モガディシュ、ケニア首都ナイロビ市内の準スラム地域であるイスリー地区・マジェンゴ地区、インドネシア中部ジャワ州スラカルタ、イエメン南西部タイズ州など、紛争やテロの影響を受けている国や地域を対象として、平和構築事業を展開した。また、日本国内において社会から取り残されてしまっている非行少年や在日外国人の人々に対し、社会復帰に向けた包括的な支援や生活における相談対応などの活動を行った。

加えて、法人設立10周年に合わせ、様々な背景から過激化せざるをえなかった若者達の権利の尊重を提言する「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表し、当該宣言事項の国際規範化を目指した啓発活動を開始した。

① ソマリア事業部の取り組み

- ソマリア政府との協働で、イスラム過激派組織アル・シャバábから の投降兵・逮捕者を対象として彼らの脱過激化・社会復帰を支援する DRR(Deradicalization, Reinsertion, Reintegration) プロジェクトを実施した。具体的には、個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供した。また2021年度からは女性受刑者の受け入れも開始し、彼女たちに対しては生理用品などの衛生面のサポートも行った。2022年3月末までに318名(うち投降兵146名、逮捕者172名)を支援した。
- ソマリア南部にてより多くの若者のアル・シャバábからの投降(脱退)を支援する投降促進オペレーションを実施した。具体的には、ソマリア国軍やコミュニティリーダーと連携しながら、新たな投降を促すためのリーフレットを制作・配布、ホットラインによる相談対応を行った。2022年3月末までに235名がアル・シャバábより投降した。
- ソマリア中部にて、より前線に近い地域で新たに受け入れセンターを建設し、当該地域での投降兵の受け入れを開始した。本センターでは宗教再教育、基礎教育、メンタルカウンセリング、職業訓練などの小規模なリハビリテーション・プログラムを提供した。2022年3月末までに7名を受け入れた。

② イエメン事業部の取り組み

- 武装勢力や暴力的過激主義組織からの投降兵・帰還兵が多く居住する南西部のタイズ州にて、若者や子どもの投降兵・帰還兵を中心に、脱過激化・社会復帰の支援を行う DRR プロジェクトを開始した。個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォロー

アップなどの包括的な支援を実施した。2022年3月末までに、いわゆるテロ組織フロンティアからの投降兵80名を受け入れた。

- また、投降促進事業の一環として、武装勢力の支配地域の20世帯に対して、投降兵受け入れなどの相談支援を実施した。

③ ケニア事業部の取り組み

- 首都ナイロビの準スラム地域であるイスリー地区・マジェンゴ地区にて、失業中などの過激化リスクの高い若者に対し収入創出支援事業を実施した。本事業においては、脆弱な若者たちが自ら収入を得ると共に、生活の中で直面する課題に対処する力をつけることで、過激化に対する抵抗力を養うことを目指している。具体的には、スマートフォン修理スキルトレーニングやビジネススキル研修、幻滅対策やアンガーマネジメントなどのライフスキルに関するトレーニング、長期的なフォローアップなどを提供した。2022年3月末までに404名への支援を行った。

④ インドネシア事業部の取り組み

- トヨタ財団からの助成により2020年より開始したCollective Impact for Online Radicalization (CIOR)プロジェクトを実施した。COVID-19の拡大に伴う外出制限などの影響でオンラインでのテロ組織へのリクルートや加入（オンライン過激化）のリスクが高まっている状況を受け、オンライン過激化防止を目的としたコンテンツ制作と、それを用いた啓発活動を行うためのリサーチ・議論を行った。具体的には、日本・インドネシアの専門家チームやテロに関わった元当事者などが協働し、両国における過激化に関する事例の類似点や相違点を議論した。また、両国で活用できるオンラインコンテンツの制作にも取り組んだ。

⑤ その他の海外事業の取り組み

- 様々な背景から過激化せざるをえなかった若者を含む全ての若者の権利の尊重を世界的に提言し、国際社会全体でテロ・紛争問題の解決に向けた動きを加速していくために、2021年9月の設立10周年に合わせ「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表した。2031年までに当該宣言事項を国際規範化することを目指し、賛同いただけるアドバイザーボードの構築や国際人権法などの専門家と議論を進めた。

(2) 国内における特定非営利活動

COVID-19の感染拡大が続く中で、海外事業で培ってきた知見とネットワークを活かしながら、日本において様々な理由で困難や課題を抱え取り残されている非行少年、またイスラーム教徒をはじめとした在日外国人の方々に対し、彼らの人権を保護し社会復帰や地域での生活をサポートする活動を展開した。

① 社会復帰・社会統合事業部の取り組み

- COVID-19の感染拡大を受け深刻化した、在日外国人とりわけイスラーム教徒の方々の失業やリストラなどの問題に対応するべく、イスラーム教徒を中心とする在日外国人の生活支援を実施し

た。主にポータルサイトやチラシを活用した情報提供や、電話相談窓口の設置・相談対応を行った。2022年3月末までに、512名の相談を受け、彼らの抱える問題の解決を支援した。

- 在日外国人とりわけイスラーム教徒の方々で緊急で食料のニーズがあるの方々に対し、教義上食べることが許されているハラールフードに特化した食料支援を開始した。首都圏のモスク(礼拝所)や当法人の事務所にお越しいただく、もしくは自宅を訪問するといった形で、2022年3月末までに145名の方々にハラールフードを支援した。

② 更生保護支援事業部の取り組み

- 社会からしばしば敬遠される非行少年の社会復帰・再犯防止と、COVID-19の影響による支援の制限の改善に向けた活動を行った。具体的には、非行少年の生活や更生のサポートを行う民間ボランティア「保護司制度」の改善することを目的に、20～40代の若い世代を対象とした更生保護の担い手創出に向けた勉強会・保護司との座談会を実施した。また、保護司の条件緩和などより開かれた制度となるよう、保護司制度への提言活動を検討し、更生支援に関わる機関・団体だけでなく一般市民の方々を巻き込んだシンポジウムを開催した。2022年3月末までに、123名が各種イベントに参加した。
- 少年院出院後の非行少年の再犯を 방지し社会への復帰を支援するために、海外事業での知見を活かし包括的な社会復帰支援活動を開始した。具体的には、支援対象者のもとに足を運び、面談を通して個別の更生支援計画を策定し、身元引受人や現役保護司、少年院などの協力者と共に、出院後の就労や生活のサポートを行った。

(3) その他の特定非常利活動

- 継続寄付制度において個人寄付者264名の登録を得て総数が個人658名、法人3社となった。
- ソマリアやインドネシアを中心に、紛争やテロについての啓発及び理解促進を目的としたオンラインイベントや講演を87回実施し(外部での講演を含む)、約800名にご参加いただいた。
- テレビ出演6回、ラジオ出演3回、記事掲載2回など、メディア出演による啓蒙活動を積極的に実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非常利活動に係る事業

(事業費の総費用【52,247】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
紛争地域や紛争地帯に人々の活動が及ぼす影響を支援する活動	ソマリア・モガディシュ中部ドゥサマレブにおけるイスラーム過激派組織アル・シャバーブからの投降兵や逮捕者、モガディシュ中央刑務所の受刑者を対象とした社会復帰事業	通年	ソマリア・首都モガディシュ	13名	暴力的過激派組織アル・シャバーブからの投降兵や逮捕者、モガディシュ中央刑務所の受刑者	2,048名	15,402千円

紛争や懸念があがる地域及び国際協力活動	ソマリア南部におけるアル・シャバブに所属するメンバーの投降促進事業	通年	ソマリア南部	4名	アル・シャバブからの投降を望む現メンバー	235名	4,509千円
紛争や懸念があがる地域及び国際協力活動	イエメン・タイズにおけるイスラム過激派組織アンサー・アッラー(通称フーシ派)からの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	4月～	イエメン・タイズ	6名	イエメンのイスラム過激派組織フーシ派からの投降兵や逮捕者とその家族	80名、20世帯	9,943千円
紛争や懸念があがる地域及び国際協力活動	ケニア・ナイロビ市における収入創出支援事業	通年	ケニア・首都ナイロビの準スラム地域	6名	失業中など過激化リスクの高い若者	404名	3,462千円
紛争や懸念があがる地域及び国際協力活動	インドネシア中部スラカルタにおける若者のオンライン過激化の防止を目指す Collective Impact for Online Radicalization (CIOR) プロジェクト	通年	インドネシア・中部スラカルタ	6名	日本・インドネシアの専門家・元テロリスト	34名	70千円
人権の擁護と平和の発展を啓発するための啓発活動・情報収集	ソマリアやインドネシアを中心に、紛争やテロについての啓発及び理解促進を目的としたオンラインイベントや講演	通年	オンライン	48名	日本国内・国外の一般市民	約800名	5,320千円
人権の擁護と平和の発展を啓発するための啓発活動・情報収集	マスメディアやソーシャル・メディアを用いた紛争・テロ予防のための啓発活動	通年	オンライン	11名	日本国内・国外の一般市民	測定不可	1,833千円
その他、この事業の目的を達成するために必要な事業	日本における非行少年の社会復帰支援の仕組みづくりに向けた啓発活動・政策提言及び、非行少年の相談支援	通年	日本国内	6名	行政や一般市民及び東京都内を中心とした非行少年	123名	3,266千円
その他、この事業の目的を達成するために必要な事業	日本における新型コロナウイルス感染症の影響を受け困窮するイスラム教徒をはじめとした在日外国人への生活・食料支援	通年	日本国内	9名	COVID-19の影響を受け困難を抱える在日外国人	657名	8,112千円

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
なし					

元書類收受日 令和4年6月30日
 差替書類收受日 令和4年8月29日

書式第13号 (法第28条関係)

事業報告用

令和3年度 活動計算書 (その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 Accept International

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
(A) 経常収益			
1	受取会費		720,000
	正会員受取会費	130,000	
	賛助会員受取会費	590,000	
2	受取寄附金		42,402,349
	受取寄付金	42,402,349	
3	受取助成金等		30,179,596
	受取助成金	30,179,596	
4	事業収益		7,259,367
	受託事業収益	6,129,709	
	啓発啓蒙事業収益	1,129,658	
5	その他の収益		213,645
	受取利息	167	
	雑収益	213,478	
経常収益計			80,774,957
(B) 経常費用			
1	事業費		
	(1) 人件費		20,858,477
	役員報酬	2,552,000	
	給料手当	15,941,467	
	臨時雇賃金	982,274	
	法定福利費	904,430	
	退職給付費用	109,145	
	通勤費	369,161	
	(2) その他経費		36,741,671
	渉外費	9,416	
	業務委託費	12,286,007	
	諸謝金	2,372,893	
	印刷製本費	436,919	
	会議費	678,287	
	寄贈費	462,375	
	旅費交通費	6,782,714	
	通信運搬費	521,673	
	消耗品費	4,204,104	
	修繕費	367,167	
	水道光熱費	704,953	
	地代家賃	768,154	
	賃借料	1,212,225	
	新聞図書費	90,667	
	保険料	147,405	
	備品費	1,361,174	
	諸会費	27,653	
	租税公課	4,000	
	研修費	2,384,298	
	支払手数料	772,035	
	支払助成金	982,347	
	支払利息	52	
	為替差損	133,295	
	雑費	31,858	
事業費計			57,600,148
2	管理費		
	(1) 人件費		1,993,531
	役員報酬	638,000	
	給料手当	1,044,331	
	法定福利費	262,707	
	通勤費	45,454	
	福利厚生費	3,039	

(2) その他経費		2,617,847
業務委託費	235,400	
印刷製本費	41,712	
通信運搬費	255,775	
消耗品費	69,131	
修繕費	43,450	
水道光熱費	56,606	
地代家賃	349,327	
賃借料	17,094	
広報費	48,738	
新聞図書費	7,150	
保険料	10,058	
諸会費	50,000	
租税公課	200	
支払手数料	1,345,106	
雑費	88,100	
管理費計		4,611,378
経常費用計		62,211,526
当期経常増減額 (A) - (B) . . . ①		18,563,431
【C】 経常外収益		
過年度損益修正益	1,708,100	
経常外収益計		1,708,100
【D】 経常外費用		
過年度損益修正損	9,724,212	
経常外費用計		9,724,212
当期経常外増減額 (C) - (D) . . . ②		-8,016,112
税引前当期正味財産増減額 ①+② . . . ③		10,547,319
法人税、住民税及び事業税 . . . ④		0
前期繰越正味財産額 . . . ⑤		31,377,241
次期繰越正味財産額 ③-④+⑤		41,924,560

令和3年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 Accept International

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】 資産の部			
1	流動資産		49,082,079
	現金	151,852	
	普通預金	35,178,734	
	未収金	8,937,912	
	貯蔵品	46,609	
	前払金	4,575,599	
	前払費用	108,775	
	立替金	82,598	
	流動資産合計・・・①		49,082,079
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		0
	(2)無形固定資産		0
	(3)投資その他の資産		783,713
	敷金	577,500	
	差入保証金	10,000	
	長期前払費用	196,213	
	固定資産合計・・・②		783,713
【A】 資産合計 ①+②			49,865,792
【B-1】 負債の部			
1	流動負債		7,941,232
	未払い金	2,646,769	
	前受金	1,500,000	
	前受助成金	3,317,008	
	預り金	477,455	
	流動負債合計・・・③		7,941,232
2	固定負債		0
	固定負債合計・・・④		0
負債合計 ③+④			7,941,232
【B-2】 正味財産の部			
	前期繰越正味財産額		31,377,241
	当期正味財産増減額		10,547,319
正味財産合計			41,924,560
【B】 負債及び正味財産合計 【B-1】 + 【B-2】			49,865,792

追加

令和3年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 Accept International

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 用途等が制約された寄附の内訳

用途等が制約された寄附の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は41,924,560円で、用途が特定されているものはありません。

したがって用途が制約されていない正味財産は41,924,560円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
UN緊急コロナ対策委託	0	180,169	180,169	0	対象：ケア事業
(特非)サ・サ・ポート	0	1,500,000	1,500,000	0	2021年10月～2022年9月。対象：マリア事業。
ブラウ大学	0	228,040	228,040	0	対象：マリア事業
神戸大学	0	370,000	370,000	0	対象：マリア事業
ソーシャル・ベンチャー・ハートナース 東京	0	500,000	500,000	0	2020年10月～2021年9月。対象：ファンドレイジング・広報。2019年からの継続。
日本国際協力財団	0	575,658	575,658	0	国際協力NPO助成：2020年4月～2021年8月。対象：ケニア事業。
パブリック・リソース財団	0	722,881	722,881	0	匿名基金A助成金：2021年3月～2021年7月。対象：更生保護支援事業。
Panasonic	0	1,738,000	1,738,000	0	NPO/NGOサポートファンド forSDGs：2021年1月～12月。対象：組織基盤強化。
庭野平和財団	0	1,000,000	1,000,000	0	活動助成：2021年4月～2022年3月。対象：マリア事業。
Readyfor	0	2,000,000	2,000,000	0	いのちとところを守るSOS基金：2021年4月～12月。対象：在日外国人支援事業。
アユス仏教国際協力ネットワーク	0	1,000,000	1,000,000	0	NGO組織強化支援事業：2021年4月～2022年3月。対象：組織基盤。
トヨタ財団	0	946,694	946,694	0	国際助成プログラム：2020年11月～2022年10月。対象：インドネシア事業CIOR7プロジェクト。
Yahoo基金	0	905,000	905,000	0	コロナ禍における困窮者支援活動助成：2021年4月～11月。対象：在日外国人支援事業。
日本都市計画家協会	0	3,800,000	3,800,000	0	新型コロナウイルス対応緊急支援：2021年7月～2022年2月。対象：在日外国人支援事業。
ソーシャルジャスティス基金	0	727,000	727,000	0	ソーシャルジャスティス基金：2021年1月～12月。対象：更生保護支援事業。期間延長。
青年海外協力協会	0	1,664,540	1,664,540	0	NGOインターンプログラム：2021年6月～2022年3月。対象：インターンの育成。

追加

日本フードセクター経営者協会	0	4,023,546	4,023,546	0	新型コロナウイルス対応緊急支援:2021年1月～2021年12月。対象:更生保護支援事業。
モバイル・コミュニティ・ファンド	0	670,329	670,329	0	トコモ市民活動団体助成:2021年9月～2022年8月。対象:更生保護支援事業部。
東京都福祉保健財団	0	897,000	897,000	0	子供が輝く東京・応援事業:2021年10月～2022年3月。対象:更生保護支援事業。
中央共同募金会×三菱財団	0	1,231,069	1,231,069	0	外国にルーツがある人々への支援活動応援助成第1回:2020年9月～2021年9月。対象:在日外国人支援事業。
国際協力NGOセンター	0	188,225	188,225	0	NGOステディ・プログラム研修員:2021年11月。対象:海外事業。
中央共同募金会	0	2,860,000	2,860,000	0	赤い羽根「居場所を失った人への緊急活動応援助成第3回」:2021年4月～2022年3月。対象:在日外国人支援事業。3月末に事業終了後、精算の時期が2022年度になるため未収金計上。
東京都福祉保健局	0	2,654,000	2,654,000	0	東京都地域自殺対策強化補助事業補助金:2021年10月～2022年3月。対象:在日外国人支援事業。3月末に事業終了後、精算の時期が2022年度になるため未収金計上。
合計	0	30,382,151	30,382,151	0	

3. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
敷金	142,884	577,500	142,884	577,500	0	577,500
差入保証金	0	10,000	0	10,000	0	10,000
長期前払費用	0	399,850	103,675	296,175	99,962	196,213
合計	142,884	987,350	246,559	883,675	99,962	783,713

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書)			
雑収益	213,478	34,860	
業務委託費(事業)	12,286,007		600,000
諸謝金(事業)	2,372,893	500,000	
活動計算書計	14,872,378	534,860	600,000

元書類收受日 令和4年6月30日
 差替書類收受日 令和4年8月29日

書式第17号 (法第28条関係)

事業報告用

令和3年度 財産目録

特定非営利活動法人Accept International

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】 資産の部				
1	流動資産			49,082,079
	現金預金		35,330,586	
	手元現金	151,852		
	三菱UFJ銀行普通預金	22,890,622		
	楽天銀行普通預金	3,922,824		
	ゆうちょ銀行普通預金	2,900,362		
	PayPay銀行① 普通預金	3,220,001		
	PayPay銀行④ 普通預金	2,201,000		
	PayPay銀行⑤ 普通預金	42,867		
	GMOあおぞらネット銀行普通預金	1,058		
	未収金		8,937,912	
	未収金	8,937,912		
	棚卸資産		46,609	
	貯蔵品	46,609		
	その他流動資産		4,766,972	
	前払金			
	イエメン事業	1,097,793		
	ケニア事業	3,182,588		
	インドネシア事業	30,501		
	地代家賃	207,350		
	その他補助	57,367		
	前払費用	108,775		
	立替金	82,598		
	流動資産合計・・・①			49,082,079
2	固定資産			0
	(1) 有形固定資産			0
	車両運搬具		0	
	什器備品		0	
	(2) 無形固定資産			0
	ソフトウェア		0	
	借地権		0	
	(3) 投資その他の資産			783,713
	敷金		577,500	
	日本橋事務所	577,500		
	差入保証金		10,000	
	長期前払費用		196,213	
	固定資産合計・・・②			783,713
	【A】 資産合計 ①+②			49,865,792
【B-1】 負債の部				
1	流動負債			7,941,232
	未払金		2,646,769	
	職員・インターン・プロボノ	474,924		
	ソマリア	1,389,842		
	役員報酬	222,845		
	給与	507,965		
	通勤費	20,000		
	その他	31,193		
	前受金		1,500,000	

元書類收受日 令和4年6月30日
 差替書類收受日 令和4年8月29日

前受助成金		3,317,008	
預り金		477,455	
源泉所得税	246,627		
特別徴収住民税	89,600		
社会保険料	90,300		
その他	50,928		
流動負債合計 . . . ③			7,941,232
2 固定負債			0
長期借入金		0	
退職給付引当金		0	
固定負債合計 . . . ④			0
【B-1】負債合計 ③+④			7,941,232
【B-2】正味財産合計 【A】 - 【B-1】			41,924,560

元書類收受日 令和4年6月30日
差替書類收受日 令和4年9月7日

書式第18号 (法第28条関係)

事業報告用

令和3年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 Accept International

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

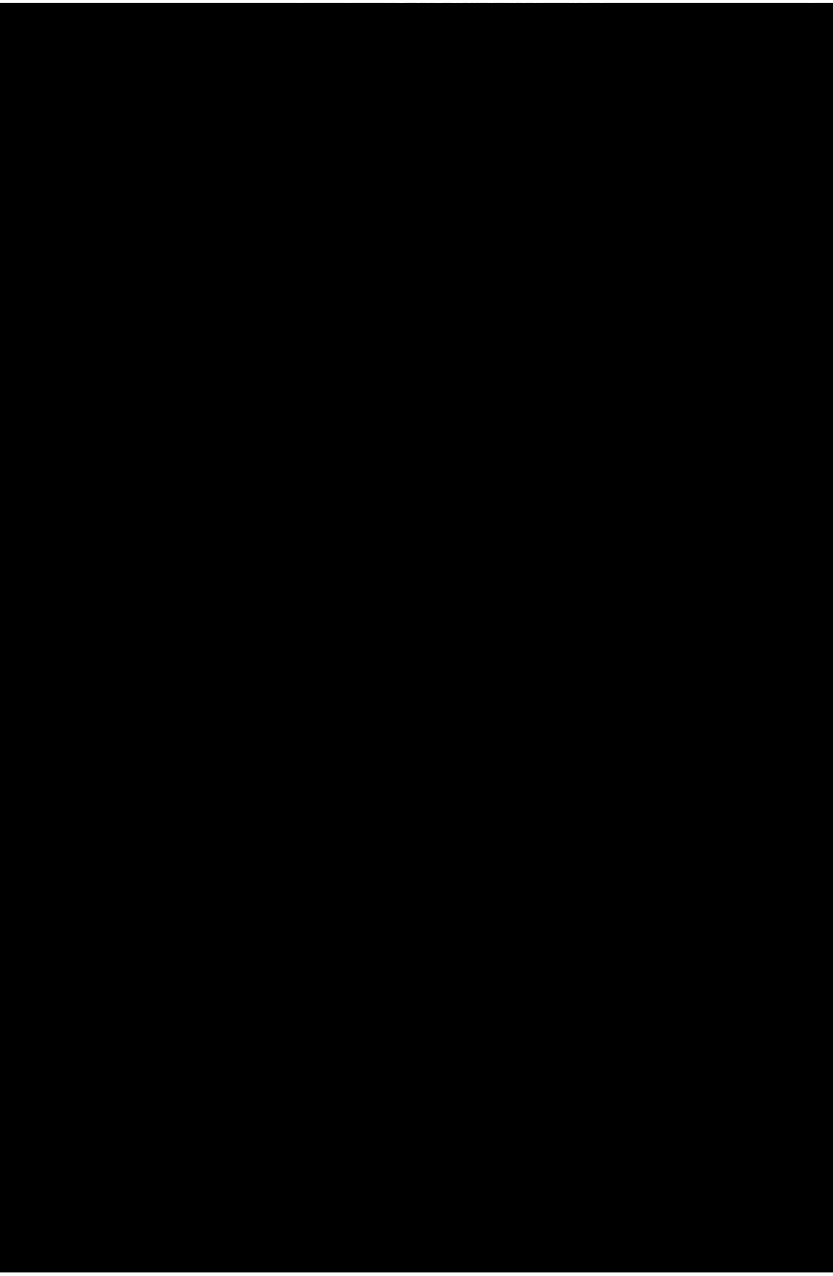
- ✓以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
- ✓各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

No.	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	○理事 監事	ナガイヨウスケ 永井 陽右	2021年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日	2021年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日
2	○理事 監事	シライシカスミ 白石 香純	2021年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○理事 監事	サイトウユウタ 齋藤 悠太	2021年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事 ○監事	クニヨシタイリク 国吉 大陸	2021年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 Accept International

	氏名	
1	永井陽右	
2	小山朝陽	
3	山崎琢磨	
4	白石香純	
5	杉本優香	
6	袖山結生	
7	黒澤かおり	
8	田口敏広	
9	伊東正樹	
10	羽根萌	
11	高橋みづき	
12		